

各種控除に必要な書類

控除名	必要な書類など
社会保険料控除	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書など ※国民年金保険料を2年前納された方で各年に分割して控除される方は、「社会保険料(国民年金保険料)控除額内説明細書」をご記入の上、併せて持参してください。
生命保険料控除	生命保険料支払証明書
地震保険料控除	地震保険料支払証明書
障害者控除	身体障害者手帳や療育手帳、障害者控除対象者認定書など
医療費控除	支払った医療費の領収書や医療費を補てんする保険金などが分かるもの ※医療費の合計金額をあらかじめ計算しておいてください。
寄附金控除	寄附した団体などから交付を受けた寄附金の受領証など

※本人確認書類  
①マイナンバーカードをお持ちの方：マイナンバーカードのみ。  
②マイナンバーカードをお持ちでない方：次の二種類  
・番号確認書類（通知カードかマイナンバーの記載のある住民票の写しのうちいずれか一つ）  
・記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどのうちいずれか一つ）

STEP 3  
申告方法を確認する

申告方法は次のとおりです。所得税は①・②の方法で申告できます。町・県民税は①のイの会場で受け付けます。

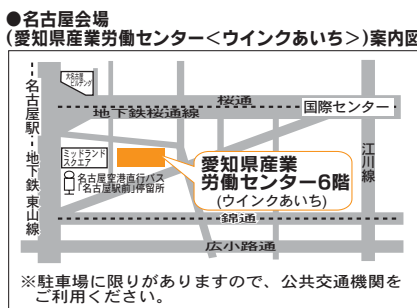
①申告会場での提出

ア 名古屋会場（税務署が開設する申告会場）

▼とき 二月十四日(火)～三月十五日(水)※土曜日・日曜日は二月十九日(日)および二月二十六日(日)のみ開設 午前九時十五分～午後五時(受付終了時間は午後四時)

▼ところ

愛知県産業労働センター  
労働センター(ウインクあいち)  
クあいち)  
※名古屋空港直行バス「名古屋駅前」下車徒歩五分(案内図参照)



●名古屋会場（愛知県産業労働センター<ウインクあいち>案内図）

▼とき 二月十六日(木)～三月十五日(水)※土曜日・日曜日は除く 午前九時～正午、午後一時～午後四時(午前は午前十一時までに、午後は午後三時までに)ご来場ください

▼ところ 役場二階会議室一・二

特集

●豊山町会場 地区別申告受付日

開設日	地区名
2月16日(木)	青塚1、諏訪(税務署、税理士来庁)
2月17日(金)	新田1、西之町1(税務署、税理士来庁)
2月20日(月)	伊勢山3、大門(税務署、税理士来庁)
2月21日(火)	中之町、九十野(税務署、税理士来庁)
2月22日(水)	下青山、中稲(税務署、税理士来庁)
2月23日(木)	青塚2(税務署、税理士来庁)
2月24日(金)	新田2、農業所得のある方
2月27日(月)	新田3、農業所得のある方
2月28日(火)	青塚3
3月1日(水)	新町北、新町南
3月2日(木)	伊勢山1、上東
3月3日(金)	名栗2
3月6日(月)	豊山団地1、上西
3月7日(火)	伊勢山2
3月8日(水)	西之町2、分譲住宅
3月9日(木)	豊山団地2、名栗1
3月10日(金)	栄
3月13日(月)	所得税の還付申告をされる方 町内全域未申告者
3月14日(火)	所得税の還付申告をされる方 町内全域未申告者
3月15日(水)	所得税の還付申告をされる方 町内全域未申告者

2月16日～17日、20日～23日は、税務署職員・税理士の来庁日です。税務署職員・税理士による申告受付を希望される方は、この日にお越しください。

※地区別の申告受付日は別表のとおりです。

※住宅借入金等特別控除の申告、土地・株式等の譲渡所得、青色申告・収支内訳書(事業所得・不動産所得・農業所得)の未 completion の方の申告は名古屋会場で受け付けます。

郵送提出、電子申告(e-Tax)

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、自動計算で申告書が作成・印刷できます。印刷した申告書は税務署に郵送などで提出できます。

また、電子申告(e-Tax)は、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができる

システムです。e-Taxにより確定申告する場合、マイナンバーに関する本人確認書類や医療費の領収書などの提出・提示を省略することができます。

ご利用に当たっては、あらかじめ税務署へ開始届出書を提出し、利用者識別番号などを取得してください(オンラインで取得できます)。

税に関する作品の展示

豊山町会場では、名古屋西納税貯蓄組合連合会が選定した小中学生の税に関する作文と習字を展示しています。会場にお越しの際はあわせてご覧ください。

▼問合せ 名古屋西税務署(確定申告)

☎052・521・8251(自動音声により案内しています)、税務課係(町・県民税申告) ☎28・2434